

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果について

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 初期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A					事業の実施による効果		
						総事業費	B					補助対象外 経費	
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			F その他
合計					5,383,202	5,527,443	5,527,443	-	5,196,842	-	330,601	-	
1	住民税非課税世帯等に対する給付金(7万円) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 43628世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (43628世帯)	R6.1	R6.5	30,520	30,520	30,520	-	30,520	-	-	-	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持することに寄与できた。
2	一体給付(給付金・定額減税一体支援)【均等割のみ課税世帯+子育て】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 4816世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 4218世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 1978世帯×100千円、子ども加算7530人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 114334人 (2679670千円) のうちR6計画分 事務費 335231千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(11012世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(114334人)	R5.12	R7.1	3,690,201	3,559,948	3,559,948	-	3,512,638	-	47,310	-	物価高が続く中で低所得者の子育て世帯へ支援を行うことで、低所得者の子育て世帯支援ができた。
6	No.2事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 1090千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(10262世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(97222人)	R5.12	R7.1	1,090	6,236	6,236	-	1,090	-	5,146	-	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持することに寄与できた。
7	低所得世帯に対する給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 38604世帯×30千円、子ども加算 4400人×20千円 のうちR6計画分 事務費 6621千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(38604世帯)	R7.3	R7.9	1,252,741	1,493,456	1,493,456	-	1,252,741	-	240,715	-	物価高が続く中で低所得者の子育て世帯へ支援を行うことで、低所得者の子育て世帯支援ができた。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額	F その他		
11	住民税均等割のみ課税世帯への給付	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度均等割のみ課税世帯 5,583世帯×15千円、 子ども加算 661人×10千円 のうちR6計画分 事務費 14,645千円 事務費の内容 〔需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費 等 として支出〕 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	R7.3	R7.9	105,000	94,877	94,877	-	94,877	-	-	-	物価高が続く中で低所得者の子育て世帯へ支援を行うことで、低所得者の子育て世帯支援ができた。
12	自転車用ヘルメット購入促進事業	①物価高騰に直面している自転車を利用する方々を対象に、乗車用ヘルメットの購入額の一部を助成するもの。 ②自転車乗車用ヘルメット購入に係る費用の一部を支援 ③自転車ヘルメット購入補助3,000千円(1,500名×2,000円) ④市内の在住者	R7.3	R8.3	3,000	2,978	2,978	-	2,978	-	-	-	自転車を利用する市民に対して乗車用ヘルメット購入額の一部を補助することにより、物価高騰により生じた負担軽減に寄与することができた。
13	学校給食費支援事業	①本事業費で、コロナ禍における物価上昇による給食の食料料費の上昇分を補填する形で支援することにより、保護者負担となる給食費を引き上げることなく、食料料を安定的に確保し、献立通りの給食を継続して提供するため。 ②小・中学校の給食にかかる食料料費 ③積算根拠(対象数、単価等) 令和6年度見込額を基に算出 A 小学校 20,000人×197回(年間)×15,797,792円≒62,243,644円 B 中学校 10,000人×喫食率38.6%×198回(年間)×20,157,999円≒15,406,356円 A+B=77,650,000円 ④保護者、枚方市学校給食会 ※教職員は支援対象から除く。	R6.4	R7.3	77,650	190,930	190,930	-	153,500	-	37,430	-	保護者負担となる給食費を引き上げることなく安定的な給食提供を継続することができた。
14	市内事業者及び生活者へのポイント付与事業	①物価高騰の影響を受ける事業者及び生活者を支援するために、市が決事業者と提携し、対象市内店舗の利用者がキャッシュレス決済サービスを利用する場合にポイント還元を行うことで、市内の消費を喚起し、地域経済の活性化を促進するもの。 ②キャッシュレス決済サービスプラットフォーム等の委託料(ポイント還元相当分含む) ③ポイント還元委託料 123,000千円(還元率15% CP期間:1か月/ポイント原資、運営費、手数料、販促費、プロモーション費等) ④市内対象店舗でキャッシュレス決済サービスを利用した者	R7.3	R8.3	123,000	68,033	68,033	-	68,033	-	-	-	対象市内店舗の利用者がキャッシュレス決済サービスを利用する場合にポイント還元を行うことで、市内の消費を喚起し、地域経済の活性化を促進につなげた。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画 上の総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	B				補助対象外 経費		
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			F その他
15	省エネ家電買い換え促進事業	<p>①家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫（冷凍庫含む）・テレビ（以下「省エネ家電」という。）への買い換えを市内実店舗にて行った市民に対し、購入額に応じた補助を実施することで、物価高騰の影響を受けた市民生活の影響を軽減すると共に、買換え需要を喚起することによる市内経済の活性化を図るもの。</p> <p>②省エネ家電を買換えにて購入した市民に対し、購入費用に応じた額。</p> <p>③世帯数及び過年度実施事業実績等から算出した件数区分（30千円×1,800件、20千円×500件、10千円×600件）70,000千円を、また業務委託費用として29,000千円、事務経費として1,000千円。計100,000千円。</p> <p>④市内に住所を有し居住している者で、市内に所在する店舗で自ら使用するために補助対象の省エネ家電（新品・未使用品に限る）を合計5万円（税抜）以上買い換えされる個人。（世帯につき対象家電を複数台を合算で申請可。年度で1回限り）</p>	R7.3	R7.10	100,000	80,465	80,465	-	80,465	-	-	-	省エネ性能の高い家電製品への買い換えに対し一定額の補助を行うことで、脱炭素の促進を行うと共に、家庭におけるエネルギー費用負担やエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民生活への影響を軽減し、市内経済の活性化に寄与した。